

## 平成29年第2回板倉町議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第1日 6月6日(火曜日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
開 会 (午前 9時00分)	5
○開会の宣告	5
○町長挨拶	5
○諸般の報告	6
○会議録署名議員の指名	7
○会期の決定	7
○副議長選挙	8
○同意第 4号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第 5号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第 6号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第 7号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第 8号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第 9号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第10号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第11号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第12号 板倉町農業委員の選任について	10
○同意第13号 板倉町農業委員の選任について	10
○報告第 1号 平成28年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について	13
○報告第 2号 平成28年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について	13
○報告第 3号 平成29年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について	13
○議案第21号 町道路線の認定について	14
○議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算(第1号)について	15
○議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	15

○陳情第 1 号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情	1 6
○散会の宣告	1 6
散 会 (午前 1 0 時 0 7 分)	1 6

第 2 日 6 月 7 日 (水曜日)

○議事日程	1 7
○出席議員	1 7
○欠席議員	1 7
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	1 7
○職務のため出席した者の職氏名	1 8
開 議 (午前 9 時 0 0 分)	1 9
○開議の宣告	1 9
○諸般の報告	1 9
○一般質問	1 9
本 問 清 議員	1 9
○議案第 2 2 号 平成 2 9 年度板倉町一般会計補正予算 (第 1 号) について	3 2
○議案第 2 3 号 平成 2 9 年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号) について	3 2
○散会の宣告	3 4
散 会 (午前 1 0 時 1 5 分)	3 4

第 9 日 6 月 1 4 日 (水曜日)

○議事日程	3 5
○出席議員	3 5
○欠席議員	3 5
○地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名	3 5
○職務のため出席した者の職氏名	3 6
開 議 (午前 1 0 時 0 0 分)	3 7
○開議の宣告	3 7
○諸般の報告	3 7
○発議第 1 号 青木秀夫議長の不信任決議について	3 7
○陳情第 1 号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情	4 5
○議員派遣の件	4 6
○閉会中の継続調査・審査について	4 6
○町長挨拶	4 7
○閉会の宣告	4 8

閉 会 (午前11時03分) .....	48
----------------------	----

板倉町告示第64号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条及び第102条の規定により、平成29年第2回板倉町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年6月2日

板倉町長 栗原 実

1. 日 時 平成29年6月6日
2. 場 所 板倉町役場議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 2 名 )

1 番	小 林 武 雄	議 員	2 番	針 ケ 谷 稔 也	議 員
3 番	本 間 清	議 員	4 番	亀 井 伝 吉	議 員
5 番	島 田 麻 紀	議 員	6 番	荒 井 英 世	議 員
7 番	今 村 好 市	議 員	8 番	小 森 谷 幸 雄	議 員
9 番	延 山 宗 一	議 員	1 0 番	黒 野 一 郎	議 員
1 1 番	市 川 初 江	議 員	1 2 番	青 木 秀 夫	議 員

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成29年第2回板倉町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成29年6月6日（火）午前9時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 会期の決定  
日程第 3 副議長の選挙  
日程第 4 同意第 4号 板倉町農業委員の選任について  
日程第 5 同意第 5号 板倉町農業委員の選任について  
日程第 6 同意第 6号 板倉町農業委員の選任について  
日程第 7 同意第 7号 板倉町農業委員の選任について  
日程第 8 同意第 8号 板倉町農業委員の選任について  
日程第 9 同意第 9号 板倉町農業委員の選任について  
日程第10 同意第10号 板倉町農業委員の選任について  
日程第11 同意第11号 板倉町農業委員の選任について  
日程第12 同意第12号 板倉町農業委員の選任について  
日程第13 同意第13号 板倉町農業委員の選任について  
日程第14 報告第 1号 平成28年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について  
日程第15 報告第 2号 平成28年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について  
日程第16 報告第 3号 平成29年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について  
日程第17 議案第21号 町道路線の認定について  
日程第18 議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について  
日程第19 議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
日程第20 陳情第 1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情

---

### ○出席議員（12名）

1番	小林武雄	議員	2番	針ヶ谷稔也	議員
3番	本間清	議員	4番	亀井伝吉	議員
5番	島田麻紀	議員	6番	荒井英世	議員
7番	今村好市	議員	8番	小森谷幸雄	議員
9番	延山宗一	議員	10番	黒野一郎	議員
11番	市川初江	議員	12番	青木秀夫	議員

### ○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗原実	町長
中里重義	副町長
鈴木優	教育長
根岸一仁	総務課長
小嶋栄	企画財政課長
峯崎浩	戸籍税務課長
山口秀雄	環境水道課長
根岸光男	福祉課長
落合均	健康介護課長
橋本宏海	産業振興課長
高瀬利之	都市建設課長
多田孝	会計管理者
小野田博基	教育委員会 教育事務局長
橋本宏海	農業委員会 農事事務局長

---

○職務のため出席した者の職氏名

伊藤良昭	事務局長
川野辺晴男	庶務議事係長
小林桂樹	行政安全係長兼 議会事務局書記

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○青木秀夫議長 おはようございます。

ただいまから告示第64号をもって招集されました平成29年第2回板倉町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、副議長の辞職の件について報告いたします。

平成29年5月19日付、荒井副議長から副議長の辞職願が提出され、同日付、副議長の辞職を許可いたしましたので、会議規則第96条第3項の規定により、報告いたします。

---

○町長挨拶

○青木秀夫議長 次に、町長より挨拶したい旨申し出がありますので、これを許します。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 おはようございます。いつものとおり、ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思います。平成29年の第2回定例議会を招集いたしました。議員各位には出席をいただき、ご苦労さまでございます。

田植えも大型機械化が進み、おおむね麦作跡を除き、あっという間に終了の様相でございまして、嬉しいことでございます。4月以降の露地物あるいはハウス物の野菜も、聞くところによりますと相場は順調であったというような話を聞いておりまして、さらにはこれから刈り取りに入る、あるいは既に入りつつある小麦の作柄等もよい様であります。もう少しで春の農作物の終了時期になりますので、このまま天候等に左右されず、良好な推移を希望するものであります。

国外近隣では、北朝鮮核武装路線強硬の姿勢に対し、その抑止を目指した日米韓及び中露、そして周辺国もかかわった緊迫した状態が続いており、目の離せない状況であります。

また、相変わらず貧困、格差、あるいは宗教に端を発したI S、イスラム国のテロが欧州を中心に連日のように死亡者を出してございまして、そういう意味で頻発をしておるわけではあります。それに加えて米ソ中、いわゆる大国の覇権主義といましようか、覇権を意識した思惑がその対応を難しくしている面などが読み取れる感じもいたしますし、非常にそういう意味では嘆かわしい状況が続いているということであろうと思っております。

さらに、つい二、三日前ですが、地道な努力のもと、長年にわたって協議をし、薄氷の上に成り立っていた地球の将来を考えた上でのパリ協定も、既に脱退を明言したアメリカのトランプ大統領の公約を守るというような自国の選挙戦の、大統領選の公約を守るという対応のために、地球温暖化防止の全世界的協調路線に先行き不透明感が沸き出し始めている状況であります。米国と親しい関係にある我が国でも、この対応にはさすがに担当大臣や財務大臣が声明を出さざるを得ないような状況でありまして、さらには国内におきましては、突然首相の9条加憲論や共謀罪の趣旨を盛り込んだテロ等準備罪の新設、オリンピック開催費の負担の問題や豊洲市場の移転の賛否、これは東京都の問題でもありますが、国全体の問題でもあります。あるいは、連日首相の忖度についての森友あるいは加計学園問題、それらの底辺に流れているこれら一連に関する官庁の情報文書も含めた開示や説明責任のあり方等について、またこれも報道各社によつての違いもある

ように見受けておりまして、いわゆる民主主義国家の成熟度や主権在民たる国民の知る権利等に対する政府の姿勢も大きな関心の的となっているような気がいたすところであります。

町におきましては、先般、まだこれも幾日か前ではありますが、庁舎建設過程の第1期工事も完了したことから、建設委員さんを対象に現場の説明会を開催し、説明と現場を見ていただいたということでございます。いよいよこれから建築工事に入りますので、今後もポイントを見つけて途中見学を開催する予定であるというふうに当局も考えておりますので、その節にはよろしくお願いをしたいと思いますし、意見が吸収できるものについては、その時点でもし貴重な意見がいただければ加えていきたいというふうにも思っております。

また、354北川辺バイパス工事についても計画どおり進んでいるとのことでありまして、その他の町のハードあるいはソフト面の諸計画についても現在予定に沿って経過を刻んでいるところであります。

話は変わりますが、6月2日、ご承知のように、2016年の人口動態速報値が厚生労働省より発表されました。国として初めて出生数が100万人を割り、死亡者数おおむね130万7,000人ということでありまして、自然減が33万人余りあったという結果が公表されました。それについて県におきましては、出生数が1万3,661人、死亡数が2万2,125人、約8,500人の同じく自然減。それを町に置きかえますと、当板倉町においては出生数が57人、死亡が昨年はちょうど200名でありました。出生数については過去最低、死亡数については年によって230人という年もありましたが、おおむね200台を推移するのではないかという予測も立っておりまして、自然減百四、五十人の状況が続くということで、非常に憂慮をする数字でございまして、ご承知のように、地方創生、少子化対策も今年から、今までもそれらについて人口減少対策も含めていろんな面から施策を講じてはおりますが、今年から学校給食完全無料化も加え、さらに他の自治体のそういったものに対する施策の実施状況等も比較しながら、多方面に打ち出してきてはおりますが、そこら辺についてはさらに総合的に分析をしながら、町の現状の施策が効果を生むのかどうかということも推移を見守ってまいりたいと思っております。

今議会、同意、報告、議案、合わせて16本の案件を上程させていただいておるわけでありまして、また冒頭、ただいま議長よりお話のありました、過日荒井副議長の辞職願が出されたというお話も聞いております。その件についての補充の案件もあるようでございますので、よろしくきょうはご審議いただきますようお願い申し上げます、さらには最後まで今議会ご審議いただきますようあわせてお願いを申し上げます、冒頭のご挨拶とさせていただきます。大変きょうはご苦労さまです。

---

### ○諸般の報告

○青木秀夫議長 それでは、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の議事説明員は、出席通知のありました者の職氏名をお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員から例月出納検査の結果報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、今定例会に付議された案件は、副議長の選挙、農業委員の選任同意10件、報告3件、町道路線の認定議案1件、補正予算議案2件、陳情1件であります。また、議員配付のみの陳情につきましては、お手元の陳情文書表のとおり、3件提出されておりますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

これより日程に従い、議事を進めます。

---

### ○会議録署名議員の指名

○青木秀夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に

1番 小林武雄 議員

2番 針ヶ谷稔也 議員

を指名いたします。

---

### ○会期の決定

○青木秀夫議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

今定例会の会期については、5月19日に議会運営委員会を開催しておりますので、委員長より報告願います。

市川議会運営委員長。

[市川初江議会運営委員長登壇]

○市川初江議会運営委員長 おはようございます。よろしく願いいたします。それでは、本定例会の会期及び議事日程についてご報告を申し上げます。

本件につきましては、5月19日に議会運営委員会を開催し、協議した結果、会期については本日6月6日から14日までの9日間といたします。

会期の日程ですが、本会議初日の本日は、副議長の選挙を行った後、同意第4号から同意第13号について提案者より提案理由を説明の後、質疑、討論を省略し、議案ごとに採決をいたします。次に、報告第1号から報告第3号について提案者より報告が行われます。次に、議案第21号について提案者より提案理由説明の後、審議決定いたします。次に、補正予算関係2議案については、提案者より提案理由の説明の後、予算決算常任委員会へ付託し、陳情案件については、総務文教福祉常任委員会へ付託をいたします。なお、本日の会議終了後、予算決算常任委員会を開催し、付託案件を審査の上、委員会採決をいたします。

第2日目の7日は、1名の議員が一般質問をいたします。次に、予算決算常任委員会に付託した補正予算関係議案について委員長から審査結果報告の後、審議決定いたします。

第3日目の8日は休会とし、第4日目の9日は、総務文教福祉常任委員会を開催し、所管事務調査及び付託案件の審査を行います。

休日を挟んで第7日目の12日は、産業建設生活常任委員会を開催し、所管事務調査を行います。

第8日目の13日は休会とし、最終日の14日は、総務文教福祉常任委員会へ付託した陳情案件について、委員長から審査結果報告の後、審議決定いたします。

また、議員派遣の件及び閉会中の継続調査、審査について決定し、全日程を終了したいと思います。

以上でご報告を終わらせていただきます。

○青木秀夫議長 お諮りいたします。

今定例会の会期及び議事日程について、ただいまの委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認め、今定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から14日までの9日間と決定いたしました。

ここで執行部の皆様に申し上げます。次の議事日程については副議長の選挙でありますので、しばらくの間退場をお願いいたします。

〔執行部退席〕

---

○青木秀夫議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時18分)

---

再 開 (午前 9時19分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

---

#### ○副議長選挙

○青木秀夫議長 日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、投票か指名推選のいずれの方法がよいかお諮りいたします。いかがいたしましょうか。

〔選挙でお願いします〕という人あり〕

○青木秀夫議長 選挙という声がありますので、投票に決定いたします。

これより投票を行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

○青木秀夫議長 ただいまの出席議員数は12名であります。

これより投票用紙を配付いたします。

〔投票用紙配付〕

○青木秀夫議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○青木秀夫議長 異状はありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○青木秀夫議長 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。点呼に応じて、投票用紙に被選挙人の氏名を記載

の上、順次投票願います。

これより事務局長に点呼させます。

[投票]

○青木秀夫議長 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

ただいまより開票を行います。

立会人には、会議規則第31条第2項の規定により、議席1番、小林武雄議員、議席2番、針ヶ谷稔也議員を指名いたします。

両名の立ち会いを願います。

[開票]

○青木秀夫議長 それでは、選挙結果を報告いたします。

投票総数 12票

これは先ほどの議員出席数に符合しています。

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

今村好市議員 7票

市川初江議員 5票

以上のおおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、今村好市議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○青木秀夫議長 ただいま副議長に当選されました今村好市議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

演台において副議長就任の挨拶を求めます。

今村議員、願います。

[7番 今村好市議員登壇]

○7番 今村好市議員 ただいまの副議長選挙におきまして当選をさせていただきました今村です。どうぞよろしく願いをいたします。何分にも微力ではありますが、副議長の職責を果たせるよう最善の努力をしてまいりたいと思いますので、議員各位におきましてはご協力、ご指導、よろしく願いいたします。

以上です。

○青木秀夫議長 ここで副議長を退任されました荒井議員より退任の挨拶をお願いいたします。

荒井議員、願います。

[6番 荒井英世議員登壇]

○6番 荒井英世議員 このほど副議長職を退任することになりました。2年間本当に皆さんにはいろいろとご協力いただきまして、ありがとうございました。

退任に当たって、一言ちょっと申し上げたいのですけれども、議会運営についてですけれども、我々板倉町の基本条例というのがあります。基本的に、その中に議会の運営について基本的な規則ですか、基本的な運営の仕方、そういったものが網羅されています。我々それに基づいてやっているわけですが、一方申し合わせ事項、それから慣例ってあります。私、申し合わせ事項とか慣例ですか、それを補完するものだと思っております。したがって、もし申し合わせ事項とか慣例、そういったものは状況が変われば確かに見直すことも必要かもしれません。ただ、見直す場合は全部の議員、要するに全協とかそういった中で、まずいろんな意味で協議するべきだと思っております。現状を見ますと、そういったものについては現行どおりということで、我々の審議、議題にのっていないわけです。したがって、そういった部分を、申し合わせ事項とか慣例、そういったものを単なる、例えば個人的な見解とかそういう部分でやっぱり遵守しないというのはちょっといかがなものかという感じがします。したがって、これからスムーズに流すためにも、もしそういったもので見直したい部分があれば、まず全体協議会、そういった部分でまず協議すること、それが必要なと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○青木秀夫議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前 9時36分)

---

再 開 (午前 9時42分)

○青木秀夫議長 再開いたします。

- 
- 同意第 4号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第 5号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第 6号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第 7号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第 8号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第 9号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第10号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第11号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第12号 板倉町農業委員の選任について
  - 同意第13号 板倉町農業委員の選任について

○青木秀夫議長 日程第4、同意第4号から日程第13、同意第13号までの板倉町農業委員の選任についての10議案を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、改めて、同意第4号から第13号までの同意の事項につきまして、一括して説明をいたします。

総じて農業委員さんの任命に関しての承認でございます。現在の農業委員の任期が7月19日をもって満了となり、7月20日より新しい農業委員へ改選となります。板倉町農業委員の任命につきましては、農業委員会等に関する法律が平成28年4月に改正されたことにより、同法第8条第1項の規定及び板倉町農業委員会の委員選任に関する規則第8条第1項の規定により農業委員候補者を決定し、市町村長が議会の同意を得て、農業委員として任命することと法律が変わったことになったわけでございます。

なお、同条第5項では定数の過半数が認定農業者であること、同条第6項では農業委員会の所掌に属する事項に関し利害関係を有しない者、中立委員と呼ぶようではありますが、中立委員を、さらに同条第7項では積極的に女性等を任命することが規定をされておりますことから、これらの規定を遵守する必要があるわけでありませぬ。

また、板倉町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例、平成28年12月14日条例第30号により、農業委員の定数が10名と定められたこと及び板倉町農業委員会の委員選任に関する規則の規定により、平成29年2月15日から4月14日までに候補者の募集を行ったところ、地域で組織する団体等により候補者の推薦をいただいたところでありませぬ。推薦のあった農業委員候補者について、板倉町農業委員候補者評価委員会設置及び運営に関する要綱（平成29年2月1日告示第8号）の規定に基づき、5月23日に開催された板倉町農業委員候補者評価委員会にて推薦のあった候補者についての評価を行っていただき、適格であるとの意見を受けたこと及び法第8条第5項から第7項の規定を満たす候補者として、次に申し上げます方々をとということで、これから申し上げさせていただきます。

候補者として、同意第4号、氏名、茂木貞夫氏、認定農業者、

同じく同意第5号、飯塚博氏、同じく認定農業者、

同じく同意第6号、長谷川政雄氏、同じく認定農業者、

同じ

く同意第7号、榎本吉昭氏、認定農業者、

同意第8号、星野

敏一氏、同じく認定農業者、

同じく同意第9号、小倉幸子氏、

女性農業者というわけでございますが、

同じく同意第10号、

落合守氏、認定農業者でありませぬ、

同じく同意第11号、

坂田瞬一氏、この方も認定農業者でありませぬ、

ということでありませぬ。同じく同意第12号、渡邊とみ子氏、女性農業者でありませぬ。

同じく同意第13号、氏名、小林博氏、これは中立委員の立場ということで選出をいただいたものでありませぬ。以上10名を

農業委員候補として決定いたしましたので、議会の同意を求めますものでございませぬ。

以上、同意4号から同意13号 板倉町農業委員の選任についてご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

これにつきましては、評価委員会も含め、適切な評価をいただいた上での同意をいただく予定でありませぬので、あえて課長の説明は用意をいたしておりませぬ。

以上でございます。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、採決したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認め、本案については質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

初めに、同意第4号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第4号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第5号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第5号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第6号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第6号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第7号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第7号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第8号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第8号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第9号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第9号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第10号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第10号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第11号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第11号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第12号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第12号は原案のとおり同意されました。

次に、同意第13号について採決いたします。

原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

[挙手全員]

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、同意第13号は原案のとおり同意されました。

---

○報告第1号 平成28年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について

報告第2号 平成28年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について

報告第3号 平成29年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について

○青木秀夫議長 日程第14、報告第1号 平成28年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告について、日程第15、報告第2号 平成28年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告について及び日程第16、報告第3号 平成29年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画について、以上3件を一括議題といたします。

町長より報告を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 ただいま農業委員さんの関係については、大変ありがとうございました。

それでは、報告第1号から報告第3号までの報告事項につきまして、議長のご指示により一括してご説明をさせていただきます。

初めに、報告第1号 平成28年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告についてということでご説明を申し上げます。本件につきましては、地方自治法第213条第1項の規定により、繰越明許費繰越をいたしましたので、同法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

繰り越した事業につきましては、庁舎建設事業を含む5事業であり、翌年度への繰越額の総額は7,161万

5,000円であります。この財源内訳といたしましては、国・県支出金4,176万円、地方債90万円、一般財源2,895万5,000円でございます。

以上で報告第1号の報告を終わります。

続いて、第2号であります。本件につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の決算及び事業報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

平成28年度の主な事業といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の連絡調整及び代替地の水利費補償等の業務であります。

決算につきましては、収入8万470円に対しまして、支出9万3,340円であり、1万2,870円の損失でございました。なお、本件につきましては、町の監査委員から、決算について適正に処理されている旨の報告をいただいております。

以上が報告2号の内容でございます。

続いて、第3号についてであります。本件につきましては、板倉町が出資している板倉町土地開発公社の予算及び事業計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定により議会に報告するものであります。

平成29年度の主な事業計画といたしましては、板倉ゴルフ場に係る地権者の用地調整業務であります。

予算の概要につきましては、用地調整業務の費用及び法人税等の経費として26万4,000円の支出に対しまして、群馬県企業局からの用地調整業務に関する収入及び預金利息の収入を見込んでおります。

以上、平成29年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画についてご報告をいたしました。

以上、報告第1号から3号までを一括してご説明を申し上げましたが、ご了解くださいますようお願いをいたします。よろしく申し上げます。

○青木秀夫議長 以上で報告第1号から報告第3号を終わります。

---

#### ○議案第21号 町道路線の認定について

○青木秀夫議長 日程第17、議案第21号 町道路線の認定についてを議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

[栗原 実町長登壇]

○栗原 実町長 それでは、議案第21号 町道路線の認定についてということでご説明を申し上げます。

本案につきましては、板倉ニュータウンに企業局が設置した太陽光発電所の用地内において、町が実施している道路の新設工事が今年7月末に完了することから、板倉町朝日野2丁目5971番1地先から、同じく5969番18地先までの延長270メートルを町道路線として認定するものでございます。

以上の内容でございますので、あえて課長の説明は用意をいたしておりません。よろしくお願ひしたいと思っております。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○青木秀夫議長 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 討論を終結いたします。

これより議案第21号について採決いたします。

原案に賛成の方は挙手願います。

〔挙手全員〕

○青木秀夫議長 挙手全員であります。

よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

---

○議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について

議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○青木秀夫議長 日程第18、議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算（第1号）について及び日程第19、議案第23号 平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についての2議案を一括議題とし、町長より提案理由の説明を求めます。

栗原町長。

〔栗原 実町長登壇〕

○栗原 実町長 続いて、議案第22号及び23号につきましてご説明を申し上げ、提案をいたしたいと思えます。一括の説明で失礼をさせていただくということになります。

初めに、議案第22号 平成29年度板倉町一般会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、第1回目の補正予算でありまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,934万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億534万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、国庫支出金に20万7,000円、繰入金に2,000万円、繰越金に372万4,000円、諸収入に541万8,000円をそれぞれ追加するものでございます。

歳出につきましては、総務費に696万8,000円、民生費に115万6,000円、商工費に572万7,000円、土木費に1,986万円をそれぞれ追加し、衛生費から45万7,000円、農林水産業費から355万円、教育費から35万5,000円をそれぞれ減額をするものでございます。

以上が平成29年度一般会計補正予算（第1号）についてでございます。

次に、議案第23号 板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）であります。ご説明を申し上げます。

本案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,930万9,000円とするものであります。

歳入につきましては、繰入金に1万8,000円、諸収入に14万7,000円を追加するものでございます。

歳出につきましては、諸支出金に16万5,000円を追加するものでございます。

以上、平成29年度板倉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げました。

よろしくご審議の上、決定賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

これにつきましても、課長の改めての説明は予定をいたしておりません。よろしくお願いを申し上げます。

○青木秀夫議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第22号及び議案第23号の2議案は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号及び議案第23号の2議案は、予算決算常任委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

---

○陳情第1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情

○青木秀夫議長 日程第20、陳情第1号 「原子力依存からの撤退を求める意見書の提出」に関する陳情については、総務文教福祉常任委員会に付託の上、審議することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○青木秀夫議長 異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は、総務文教福祉常任委員会に付託の上、審議することに決定いたしました。

---

○散会の宣告

○青木秀夫議長 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の本会議は、明日午前9時から一般質問を行います。

本日の本会議はこれをもって散会といたします。

散 会 （午前10時07分）